

港湾技能研修センター次長の公募について

一般財団法人 港湾労働安定協会
会長 花島 孝明

当協会は、以下の要領により港湾技能研修センター次長を公募しますので、お知らせします。

1 募集職種等

- (1) 職種 港湾技能研修センター次長
- (2) 採用人数 1名
- (3) 勤務地 一般財団法人 港湾労働安定協会 港湾技能研修センター
〒650-0045 兵庫県神戸市中央区港島9-1

2 一般財団法人港湾労働安定協会の概要

一般財団法人港湾労働安定協会は、港湾運送事業に従事する労働者の職業能力の開発向上、雇用及び生活の安定のために必要な事業を行うことにより、港湾労働者の福祉の増進と港湾運送事業の近代化に資することを目的とする団体です。主な事業は、次のとおりです。

【 主な事業 】

- ・ 港湾労働者年金制度の運営
- ・ 職業訓練施設の設置及び運営
- ・ 港湾労働法第30条に規定する港湾労働者雇用安定センターの業務

3 職務内容

港湾技能研修センター次長として、港湾技能研修センター所長を補佐し、以下の所掌業務に関すること。

- ① 港湾技能研修センターの運営の統括に関すること。
 - ② 港湾技能研修センターの総務に関すること。
 - ③ 港湾技能研修センターの運営計画の企画立案に関すること。
 - ④ 港湾技能研修センターの施設設備の整備に関すること。
 - ⑤ 広報及び関係団体との調整に関すること。
 - ⑥ 前各号に付帯する業務に関すること。
- * 事業内容に関しては、当協会ホームページの事業内容を参照してください。

4 採用条件

(1) 雇用形態

嘱託職員

(2) 雇用期間

令和6年6月1日～令和7年3月31日とし、勤務状況に基づいて更新の可能性あり。なお、雇用期間は、原則、通算5年を限度とする。

(3) 勤務時間

8：30～17：00

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月30日～1月3日）

(5) 給与

- ・ 基本給 350,000円～400,000円

職歴・年齢等により決定します。

- ・ 別途、役職手当、通勤手当等あり。
- ・ 賞与 年2回支給（夏期及び冬期）。

(6) その他

- ・ 退職手当は支給しない。
- ・ 加入保険等：雇用・労災・健康・介護・厚生年金
- ・ その他は、職員就業規則等による。

5 必要とする経験、資質等

- (1) 当協会の目的及び責務を理解し、その運営に積極的に取り組む意欲を有すること。
- (2) 法令を遵守し、高い倫理観を持って業務を遂行できること。
- (3) 労働者の雇用の安定及び職業能力の開発向上に関わる業務・事業などに従事した経験があり、これらに関する豊富な知識・ノウハウを有すること。
- (4) 企業、法人、官公等において組織の長として勤務した経験を持ち、組織を管理する十分なマネジメント能力を有していること。
- (5) ワード・エクセルの基本的操作ができること。

6 採用時期

令和6年6月1日

7 応募方法

下記の(1)、(2)及び(3)の書類を、下記(4)あて郵送すること。

- (1) 履歴書(JIS規格、A4判)
- (2) 職務経歴書(任意様式)
- (3) 作文

テーマ:「志望動機」

分量は400字詰め原稿用紙2枚以内。ワープロソフトによる文書でも可。

- (4) 送付先

〒105-0004 東京都港区新橋6丁目11番10号 港運会館5階
一般財団法人 港湾労働安定協会 総務部 [担当:伊達]
TEL 03-5473-4361

8 応募期限

令和6年4月11日(木) 必着

9 選考方法

- (1) 第1次試験

- ・「履歴書」、「職務経歴書」及び「作文」による書類審査。
- ・選考結果(合否)発表は、令和6年4月15日(月)を予定。
なお、合否に関わらず、結果は全員に郵送で通知します。

- (2) 第2次試験

- ・面接試験。
- ・実施日は、令和6年4月22日(月)～24日(水)の間を予定。
なお、場所及び日時は、第1次試験合格者に対して、別途連絡します。
- ・最終合格発表は、令和6年5月1日を予定。
なお、合否に関わらず、結果は全員に郵送で通知します。